

# 海陽町特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

## I. 職員の勤務環境に関するもの

### 1. 男性職員の配偶者出産休暇の取得状況

目 標	子どもの出産時における特別休暇（2日間）の取得を希望する職員に対して100%取得できるよう努める。 （目標達成時期：平成31年度）
達成状況	取得可能者3名に対し、100%の取得率となった。今後も休暇の取得の促進について周知徹底に努める。

#### 取得状況

年度	平成31年(令和元年)
取得可能職員数	3人
取得希望職員数…①	3人
取得者数…②	3人
取得率(②/①)	100.0%

### 2. 育児休業の取得状況

目 標	育児休業の取得率を、女性100%、希望する男性100%とする。 （目標達成時期：平成31年度）
達成状況	取得率は、女性職員100%、男性職員については、取得可能職員3名に対して希望者は0名であった。今後も男性職員の育児休業の取得促進に努める。

#### 取得状況（男性職員）

年度	平成31年(令和元年)
取得可能職員数	3人
取得希望職員数…①	0人
取得者数…②	0人
取得率(②/①)	-%

#### 取得状況（女性職員）

年度	平成31年(令和元年)
取得可能職員数	4人
取得希望職員数…①	4人
取得者数…②	4人
取得率(②/①)	100.0%

### 3. 年次休暇の取得状況

目標	職員の平均年次休暇取得率を50%以上（年間取得日数に換算して10日以上）に増加させるよう努める。  （目標達成時期：平成31年）
達成状況	平成31年（令和元年）の平均取得率は45.6%であり、目標値の50%には達しなかった。今後、職員の健康維持促進や福祉向上を図る目的から引き続き啓発していく。

#### 取得状況

年	平成31年(令和元年)
付与日数…①	2,835 日
総取得日数…②	1,292 日
対象職員数…③	143 人
平均取得日数 (②/③)	9.0 日
平均取得率 (②/①)	45.6 %

## II. 女性の活躍推進法に関するもの

### 1. 採用した職員に占める女性職員の割合

目標	平成28年度から平成31年度までの新規採用職員の女性比率を 50%となるよう努める。
----	--

#### 採用状況

年度	採用職員数	女性の採用者数	女性の採用者割合
平成28年	9人	6人	67%
平成29年	2人	1人	50%
平成30年	5人	4人	80%
平成31年（令和元年）	6人	3人	50%

### 2. 女性管理職員数

目標	現在3名の女性管理職員（保育所長 2 名、看護師長 1 名）を平成 31 年度までに 4 名以上となるよう努める。
----	---

#### 採用状況

年度	女性管理職員数
平成31年（令和元年）	4人